

## 1. 商品券の概要と利用期間について

### Q. 商品券の利用期間(有効期限)はいつからいつまでですか？

- A. 令和8年7月25日から12月31日までです。
- ※期間を過ぎた商品券は一切使用できず、換金も受け付けられませんのでご注意ください。

### Q. 商品券の構成と、店舗で使える券種の違いを教えてください。

- A. 商品券は1冊13,000円分(1,000円券×13枚綴り)で、以下の2種類があります。自店がどちらの対象店舗か必ず確認してください。
  - ① 全店共通券(7枚)。すべての取扱店舗で利用可能です。
  - ② 地元応援券(6枚)。弘前市内に本社(本店)がある取扱店舗でのみ利用可能です。
- ※市外に本社がある店舗(大手チェーン等)では「全店共通券」のみ利用可能となり、「地元応援券」は受け取れません。

---

## 2. 店頭での決済・オペレーションについて

### Q. お釣りを出すことはできますか？

- A. いいえ、お釣りは出せません。
- 額面(1,000円)未満の買い物で利用された場合でも、お釣りを出さないよう徹底してください。

### Q. 商品券で購入できない「対象外」の商品はありますか？

- A. 以下の商品やサービスには使用できません。店頭での識別をお願いします。
  - ① 換金性の高い金券類(有価証券、商品券、ビール券、図書カード、切手、印紙、プリペイドカード等)
  - ② 商品・サービスなど代金の前払いをするもの  
※商品・サービスの提供期限がプレミアム商品券の利用期間内で、期間内に消費されるものであれば対象となり得ますので、事前にご相談ください。
  - ③ たばこ・電子たばこ
  - ④ 医療保険が適用される診療や介護保険のサービス
  - ⑤ 事業活動に伴って行う仕入代金の支払い
  - ⑥ 出資や債務の支払い(税金、振込手数料、公共料金等)
  - ⑦ 投資信託・株式・保険などの金融商品等との換金
  - ⑧ 土地・建物の購入、家賃・地代などの不動産に係る支出
  - ⑨ 風営法の規制対象となるキャバレー、クラブ、スナック、待合、麻雀店、パチンコ店などでの支払い
  - ⑩ 特定の宗教・政治団体に関わるもの、または公序良俗に反するもの
  - ⑪ 宅配便、デリバリーサービス代行事業者による代金引換、コンビニエンスストアでの
  - ⑫ 収納代行等、参加店舗以外の事業者への支払いが実質的に可能となるもの
  - ⑬ その他具体例は後述

---

### 3. 使用済み商品券の処理と管理について

Q. お客さまから受け取った商品券は、そのまま保管すればよいですか？

- A. いいえ、速やかに「QRコードの読み取り(消し込み)」を行ってください。
- 店頭で使用された商品券の裏面等にある「QRコード」を、店舗のスマートフォンやタブレット等のカメラで読み取り、登録ボタンを押すことで売上データが自動集計されます。
- ※この読み取り(消し込み)処理を行わないと、売上としてカウントされず振込が行われません。紛失や処理漏れを防ぐため、受け取ったその日のうちに処理することを推奨します。

Q. プレミアム商品券が汚損・破損した場合は、どのような扱いになりますか？

- A. お客様が提示した商品券が明らかに汚損・破損した場合(3分の1以上欠損等)  
→受け取りを断って、お客様から事務処理センターに連絡するように促す。
- 店舗にて汚損・破損した場合  
→裏面 QRコードが読みとれない場合は、通し番号を入力して精算してください。  
お困りの際は「事務処理センター」(TEL0120-43-4187)までご相談ください。

---

### 4. 換金・精算(振込)について

Q. 売上金の振込手続きのために、紙の商品券を郵送や窓口へ持参する必要はありますか？

- A. 原則不要です。
- スマートフォン等で QRコードを読み取ることでデータが自動集計されるため、後日、事前に登録された指定口座へ自動的に振込が行われます。
- ※読み取り済みの商品券は、精算トラブル防止のため、入金が確認できるまで店舗側で適切に保管し、その後は外部流出して使われないよう、各店舗で責任をもってシュレッダー等で裁断して廃棄してください。

Q. 読み取り時に、一回に読み取れる商品券の枚数に上限などがありますか？

A. 商品券の読み取り枚数に上限はありません。

事前に数えた商品券の枚数と、読み取った枚数が合っていることを確認してください。

Q. 換金申請できる回数に上限はありますか？

A. 回数や枚数に上限はありません。

毎週火曜日の 23 時 59 分 59 秒で自動的に集計し、翌週の振込日に入金します。

Q. 換金システムはいつまで閲覧できますか？

A. 2027 年 1 月 31 日までログインの上、閲覧可能です。期限を過ぎると閲覧できなくなりますのでご注意ください。

Q. マニュアルを読んでも精算の仕方がわかりません。

A. お困りの際は「事務処理センター」(TEL0120-43-4187)までご相談ください。  
センター(商工会議所 3F)にて、操作方法を説明し、読み取り補助します(要連絡)  
※原則、読み取りは取扱店様にておこなっていただきます。

Q. 読み取り用のスマートフォンやタブレットの貸し出しはありますか？

A. 事務局ではご用意しておりません。各自でご用意ください。

---

## 5. その他

Q. ほかのクーポン券や商品券と併用できますか？

A. 併用については、各取扱店舗の判断により対応してください。

Q. 取扱店の申込みをした後、ポスター等が届く前に従業員がプレミアム商品券を受け取ってしまいました。どうすればよいですか？

A. トラブル防止のためスターターキット(ポスター等)が届いてからの取り扱いをお勧めいたしますが、利用期間内であれば取扱い可能です。スターターキットが届くまで精算処理はできませんのでご注意ください。

Q. 取扱店の表示をするポスター・ステッカーについて、店舗が広い(または、形状が複雑)ので複数枚もらえるのですか？

A. 配布する枚数は限られています。必要な場合は、特設ホームページからダウンロードしていただくかコピーしてご使用ください。

Q. うっかり、裏面に他店の利用済みハンコがある商品券を受け取ってしまった。

A. 読み取り不可だった場合、換金いたしかねます。受け取り時十分にご注意ください。

Q. 全店共通券のみ対応の店舗だが売り場のスタッフが「地元応援券」を受け取ってしまった。

A. 「全店共通券のみ」対応の店舗の場合、読み取りした時点で「NG」の表示が出ます。その場合は換金いたしかねますので、受け取り時に十分にご注意ください。

Q. 利用済みハンコは無いのに、読み取り「NG」が出たときはどうすればいいですか？

A. まずは、自店ですでに読み取りしていないか確認してください。

それでもエラーが表示される場合、事務処理センターまでご相談ください。

万が一、他店で精算済みの商品券だった場合、事務局がその店舗を特定します。

Q. 換金手数料はかかりますか？

A. 換金手数料はかかりません。

Q. 登録情報が変更になった場合、どうしたらよいでしょうか？

Q. 登録した取扱店を辞退(閉店など含む)したい場合はどうすればよいですか？

A. 速やかに、「事務処理センター」までご連絡ください。

## 6. 商品券利用の「対象」「対象外」の具体例

### 【対象】

- 送料込みの商品「りんご一箱 送料込み 5000 円」
- エアコン販売＋取付工事を取扱店にて販売する場合
- ガソリン、灯油代金

### 【対象外】

- 送料実費の商品「りんご一箱 5000 円 送料実費」の送料(商品代のみ対象)
- エアコンを販売し、取付工事代金を工事会社(取扱店でない)が請求する場合
- 取扱店の独自ポイントへのチャージ、PayPay 等へのチャージ
- 2027 年 1 月以降の宿泊、旅行、発送商品の代金支払い
- 調剤薬局での処方薬
- 弘前市の宿泊税

「オール弘前プレミアム商品券事務処理センター」  
弘前市上鞆師町 18-1 弘前商工会議所会館 3 階  
TEL 0120-43-4187  
MAIL allhirosaki2026@gmail.com

ホームページはこちら↓

